

「ハンセン病市民学会」に全国から900人が参加

ハンセン病を正しく理解し

偏見・差別をなくしましょう

「みんなが正しく理解することが共生の第一歩」



ハンセン病回復者や支援者などで組織し、ハンセン病の差別・偏見の解消や検証、政策提言を市民参加型で目指す「ハンセン病市民学会」（事務局：熊本市）の第5回総会・交流集会in鹿屋が5月9日・10日の2日間にわたって開催されました。

初日は、市文化会館で交流集会が行われ、2日目は星塚町の国立療養所「星塚敬愛園」で分科会が開かれ、療養所の将来像や地域社会との共生、啓発活動のあり方などについて意見交換が行われました。

【問い合わせ】市健康増進課 ☎0994-412110

集会には、全国に13か所ある国立療養所の入所者や市民、学識者など約900人が参加。

全国のハンセン病療養所を、地域住民に開放することを盛り込んだ「ハンセン病問題基本法」が、平成21年4月1日に施行されたことを受け、今回は「隔離の百年から共生の明日へ」をテーマに、入所者の基調報告やシンポジウム、分科会が行われ、偏見や差別の無い社会づくりについて議論が交わされました。

入所者からは、「強制隔離によって故郷を追われ、家族とのきずなを断たれるなど、苦しく悲しい療養所生活を強いられた」と隔離政策と差別の実態が証言されました。

また、参加者からは、「かつて患者の強制隔離に協力したのは、ほかならぬ地域の住民だった」「ハンセン病は『治らない伝染病』だと誤ったイメージから、近隣住民が警察官に連絡し、社会から患者を排除する仕組みが全国に広がり、その結果、90年間に及ぶ強制隔離政策を許す一因にもなった」「共生を進めていくには地域の住民が過去の責任を踏まえることが欠かせない」と指摘があったほか、社会に潜む根深い差別や偏見の解消に向けた啓発運動の必要性が訴えられ、参加者は「地域住民が感染症を正しく理解することが共生の第一歩になる」との認識で一致しました。

「親や兄弟姉妹と暮らすことができない
実名を名乗ることができない
結婚しても子どもを生むことが許されない
一生療養所の外で暮らせない
死後も故郷の墓に埋葬してもらえない」

皆さんと同じ人間でありながら、こんなあたりまえのことができない人たちがいます。

「ハンセン病」を病んだ人たちです。

どうかその痛みを想像し、苦しむ声に耳を傾けてください。

わたしたちにできること・・・それは、ハンセン病について、正しい知識と理解をもつこと。
これが差別や偏見をなくす第一歩なのです。

医学から見るハンセン病とは？

Q1. ハンセン病とは、どんな病気ですか？

A 極めて感染力の弱い「らい菌」による感染症です。

ハンセン病は、ノルウェーのハンセン医師が発見したもので、体の抹消神経がまひしたり、皮膚に様々な症状が起こり、病気が進むと顔や手足が変形したりしました。昭和22年にプロミンという有効な薬が日本でも使用されるようになり治るようになりました。

Q2. ハンセン病は治る病気ですか？

A 早期発見と適切な治療で、確実に治ります。

プロミンに始まる化学療法によって治るようになりました。現在では、いくつかの薬剤を組み合わせた治療法が用いられ、早期発見と適切な治療で、確実に治ります。日本には感染源になるものがほとんどなく、たとえ感染しても早期に治療をすれば完治し、体に障害が残ることはありません。

Q3. 感染したら、隔離しなければならない病気ですか？

A その必要はありません。

たとえ感染しても発病することはまれです。いつも患者と接している療養所の職員で、ハンセン病を発病した人は1人も確認されていません。このことから、感染力・発病力の弱さは明らかです。だから隔離する必要はないのです。

【ハンセン病問題を正しく理解する週間】が定められました

6月21日(日)～6月27日(土)

誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった人々等が、平穏に安心して生活できる地域を創るために、一人ひとりが、ハンセン病問題について正しく理解することが大切です。

※6月22日(月)から26日(金)まで、市役所1階ロビー(壁画前)において、ハンセン病問題に関するパネル展示を行います。